

来年4月からの 練馬こども園の利用者を募集

問合せ こども施策担当係 ☎5984-1306

「練馬こども園」は、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園です。お子さんの教育や保育について選択の幅が広がり、共働き家庭も利用しています。10月15日(水)から各幼稚園で配布する募集案内をご覧の上、各園に申し込んでください。



▲区HP



練馬こども園の特徴

- 夏・冬・春休みを含め、1日9～11時間預かります
- 各私立幼稚園の特色を生かした教育を実施します



さらに充実！

来年4月から「練馬白菊幼稚園」で新たに2歳児の預かり保育を開始します。



関びよびよのサービスが拡充！

10月27日(月)に地域子ども家庭支援センター関分室を開設し、「関びよびよ(ひろば室)」が同施設に移転します。また、地域子ども家庭支援センター関の「関びよびよ(一時預かり室)」は実施日を増やします。詳しくは、区HPをご覧ください。



問合せ 育児支援係 ☎5984-5673

NEW

地域子ども家庭支援センター関分室
【関びよびよ(ひろば室)】
(石神井台4-5-1)



地域子ども家庭支援センター関
【関びよびよ(一時預かり室)】
(関町北1-21-15)

びよびよってどんなところ？

3歳以下の乳幼児と
保護者が遊べる
ひろば室



未就学児を預けられる
一時預かり室

実施日が増えます！

■ 関びよびよ(ひろば室) 10/27月から
週5日 ▶ **週7日に！**

■ 関びよびよ(一時預かり室) 11/1(土)から
週2日 ▶ **週7日に！**

※利用するには事前の登録が必要です。
※利用希望日の1カ月前から申し込みます。
※10月29日(水)は、内装工事のため休室します。

お近くの
びよびよは
区HPを
チェック！



ひとり親家庭・重度の障害がある父母がいる家庭の方へ

児童扶養手当の申請を

支給には申請が必要です。新たに対象となる方は必ずお問い合わせの上、申請してください。 ※既に受給している方は、申請する必要はありません。

問合せ 子育て支援課児童手当係 ☎5984-5824

対 象 ひとり親家庭や重度の障害がある父母がいる家庭で、平成19年4月2日以降に生まれた児童を養育している保護者
※心身に中度以上の障害のある児童は20歳未満まで。
※保護者や児童が施設に入所していると受給できない場合があります。

所得制限 令和6年中の所得が右表の所得制限額未満の方に支給
※申請者と同居している親族がいる場合は「同居親族など」の金額です。

支 給 月 申請日の翌月分から年6回に分けて支給

申込先

- 子育て支援課児童手当係(区役所本庁舎10階)
- 総合福祉事務所福祉事務係【光が丘(光が丘区民センター2階)、石神井(石神井庁舎4階)、大泉(大泉学園ゆめりあ1<4階)>】

手当月額

児童数	全部支給	一部支給
1人目	4万6690円	1万1010円～4万6680円
2人目以降	1万1030円	5,520円～1万1020円

所得制限額

扶養親族の人数	申請者(保護者)		同居親族など
	全部支給	一部支給	
0人	77万円	216万円	244万円
1人	115万円	254万円	282万円
2人	153万円	292万円	320万円
1人増ごとの加算額	38万円		

※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です。
※給与所得者の場合は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額です。確定申告をした方の場合、確定申告書の所得金額の合計です。
※申請者や児童が前年に受けた養育費は8割を所得金額に加算します。
※この他に医療費控除、障害者控除など各種控除を受けられる場合があります。
※児童の父母が申請する場合、寡婦控除・ひとり親控除は適用しません。